

## 周産期医療システムからみた障害児医療・療育・福祉 との連携

研究協力者 多田 裕<sup>1)</sup>

### 研究の要約

周産期施設で取り扱った児の中の障害の発生率から、全国での障害児の発生率を検討したところ、出生1000当り2.26となった。この推定値は従来報告されている頻度とほぼ等しいことから、障害児の大部分は周産期に把握できることが明らかであった。

また、わが国の今後の周産期医療システムにつき考察したところ、地域全体を扱うシステムとして各周産期医療施設が整備され、各施設が協力して地域の周産期医療を担当することが予測された。従って、この地域周産期医療システムと療育や福祉の体制との連携と包括が重要であると考えられる。

見出し語：障害児発生率、周産期医療システム、診療圏、地域医療システム

### 研究の目的

障害児発生率の検討と、障害の主な発生時期である周産期を取り扱う医療体制の今後の整備の方向を検討することにより、障害児医療・療育・福祉の連携と包括化を進めるのに有効な方法につき検討する事を目的とした。

### 研究の方法

周産期施設に入院した児の分析から異常児の発生頻度を検討し、さらに厚生省心身障害研究で検討されてきた周産期医療の現在の問題点と

改善策を参考に、今後の周産期医療を予測した。また、予測される地域周産期医療システムと障害児医療、療育、福祉のシステムとの連携方法につき検討した。

### 研究結果

#### 1) 周産期施設での障害児の発生率

全国の7箇所の種々な規模の周産期施設の体重別の障害児発生率を調査した<sup>1)</sup>。わが国の全出生児の体重別分布と我々が調査した障害児発生率から、出生1000当たりの障害児

<sup>1)</sup> 東邦大学医学部新生児学教室

発生率を計算したところ2.7となった。  
体重群別の発生数は、出生体重1000g未満の児では障害発生率は25%と高率であったが、これらの体重の児の出生率は全出生の0.19%と少ないので、出生1000当たりとすると0.48になった。同様な計算で出生体重1000-1499gの児は0.58、出生体重1500-1999gは0.31、出生体重2000-2499gは0.35、出生体重2500g以上は0.53となり、合計で出生1000当りの障害児の発生率は2.26となった。

## 2) これからの周産期医療システム

今後のわが国の周産期医療には、全ての妊産婦・新生児に適切な医療とケアを提供する事が求められる。また、この要望に応じ、しかも突然発生する異常にも対応出来るようにするには、ハイリスクな母体・胎児・新生児を扱う医療を救急医療として整備するのみでなく、全ての周産期施設がシステムとして整備され、地域の周産期医療をカバーするシステムの確立が必要になる。

現在、産科やNICUでは、多忙で夜間勤務や当直の多いこの領域を希望する医師や看護婦などの要員が不足しているが、限られた要員を効率的に運用し、他の医療機関並の勤務条件を確保するためには、地域の周産期医療施設を集約してシステム化して行くことが必須であると考えられる。

この様な周産期医療のシステムが整備されると、障害児や社会的な援助を必要とする妊産婦や新生児をこのシステムの中で把握することが比較的容易になる。このため障害児の医療や養育な

らびに福祉や保健との協力体制を整備すれば、地域全体としての住民の必要性に応える体制の確立が可能となる。

## 3) 周産期施設の種類と数

今後の周産期医療システムは、人口約100万人を周産期医療の一つの診療圏とし、ここに中心となる1つの総合周産期医療センター(3次施設)と数カ所の2次的な地域周産期医療センターが整備され、その他の分娩を取り扱う施設と協力して地域の周産期医療を担当することになると予測される。周産期センターは地域の情報センターとしての機能も有し、医学的あるいは社会的にハイリスクな妊娠や出生児の大部分を扱うことになる。

## 4) 障害児医療や療育との連携

前述したように、最近では多くの障害児が周産期から診断がつき、NICUに収容されている。

NICUには、合併した障害のため重症で自宅に退院できない長期入院児がおり、本来の新生児医療のためにも、障害児の医療や療育とどのようなシステムを構成するかが問題になっている。また、療育や福祉の援助により、自宅での在宅医療が可能な児がおり、また軽度の障害のある児に対する早期の介入の効果も予測され、周産期医療と障害児の医療・療育・福祉との連携方法の確立は重要な課題である。

## 考察

周産期施設の成績から障害児の発生率を予測

したところ出生1000当たり2.26となった。これらの児の中には脳性麻痺、水頭症、視聴覚障害の他精神発達の遅れも含まれており、これまでに報告されている障害児の発生率とほぼ等しく、周産期施設での入院時所見や追跡結果から障害児を把握することの妥当性が示されたものと考えられた。

予測される我国の今後の周産期医療システムについても考察したが、今後は周産期医療センターが地域の周産期医療情報に関してもセンター的な役割を果たすようになることが予測される。このため、周産期医療システムと、障害児医療や保健・福祉のシステムとの協力関係を確立す

ることが重要であると考えられた。

#### 文献

- 1) 小児医療研究「低体重出生者の長期予後に関する臨床的・疫学的研究」平成5年度研究報告書
- 2) 厚生省心身障害研究「ハイリスク児の総合的ケアに関する研究」平成4年度研究報告書
- 3) 多田裕：新生児医療システムのあり方 N I C U '93秋期増刊号 129-135、1993
- 4) 多田裕：システムとしてのこれからの周産期医療 周産期医学 24(1):17-20、1994



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約周産期施設で取り扱った児の中の障害の発生率から、全国での障害児の発生率を検討したところ、出生 1000 当り 2.26 となった。この推定値は従来報告されている頻度とほぼ等しいことから、障害児の大部分は周産期に把握できることが明らかであった。また、わが国の今後の周産期医療システムにつき考察したところ、地域全体を扱うシステムとして各周産期医療施設が整備され、各施設が協力して地域の周産期医療を担当することが予測された。従って、この地域周産期医療システムと療育や福祉の体制との連携と包括が重要であると考えられる。